

平成 26 年度～平成 30 年度

第 2 次伊那市地域福祉活動計画

「ふれあい 支えあい 助け合う お互い様の地域づくり」を目指して



平成 26 年 3 月

伊那市社会福祉協議会

目 次

1	伊那市地域福祉活動計画とは	・・・
2	基本方針	・・・
	(1) 基本理念	
	(2) 基本目標	
	(3) 伊那市地域福祉計画との関係について	
	(4) 計画の期間	
	(5) 地域福祉推進圏域の考え方	
3	計画を推進するために	・・・
	(1) 計画推進と進捗管理について	
	(2) 伊那市社会福祉協議会の役割	
	(3) 住民の皆さんの役割	
	(4) 地区、地域社会福祉協議会の役割	
4	基本目標と基本施策の展開	・・・
	(1) 計画の体系図	
	(2) 具体的な実践内容	
	ア、安心して暮らせる	
	イ、ひとりひとりを支える	
	ウ、生活課題を解決する	
	エ、福祉についての正しい理解を進める	
	オ、生きがいや幸せづくり	
5	各地域社会福祉協議会で策定した「ご近所福祉計画」の紹介	・・・
	(1) 「ご近所福祉計画」の策定のための手順	
	(2) 伊那市内各地区で策定されたご近所福祉計画の紹介	
	・ 日影地域社会福祉協議会	・ 芦沢社会福祉協議会
	・ 南割区社会福祉協議会	・ 末広社会福祉協議会
	・ 下県区社会福祉協議会	・ 中坪地区社会福祉協議会
	・ 野口地区社会福祉協議会	・ 下手良地区ふくしの会
	・ ハツ手地区社会福祉協議会	・ 車屋区社会福祉協議会
	・ 助け合い渡場	・ 木裏原社会福祉協議会
	・ 下殿島区社会福祉協議会	・ 表木区社会福祉協議会

- 諏訪形社会福祉協議会
- 新町地域社会福祉協議会
- 非持地域社会福祉協議会
- 諸町地域社会福祉協議会
- 御堂垣外地域社会福祉協議会

6 資 料

- (1) 伊那市地域福祉活動計画策定過程 . . .
- (2) 伊那市地域福祉活動計画に関わるアンケート結果 . . .

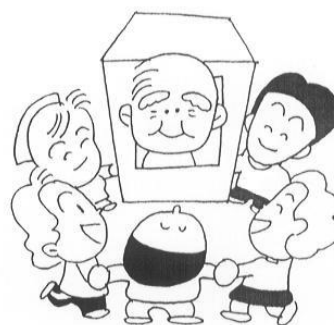
1 伊那市地域福祉活動計画とは

これまで、伊那市社会福祉協議会では、地域の福祉課題の明確化や住民の福祉活動の推進、ボランティアの育成、関係機関や団体との連絡調整、福祉サービスの企画や実施を行ってきました。

こうした取組みを計画的に進めるため、地域における福祉課題の解決を基本方針として、伊那市全体に向けての地域福祉の取組みについて計画を策定し、各地域での自主的な取組みをバックアップすると共に、伊那市社会福祉協議会が行う福祉活動を明確化しました。

さらに、各地域社会福祉協議会を単位とした身近な地域での活動計画については、住民同士の話し合い等を通して自分たちの計画として策定することを目指します。地域社会福祉協議会等が中核となって推進し、住民自身が主体となって取り組み、実際に実行され、住民が行動できる計画とすることが必要です。

これら伊那市社会福祉協議会で策定される全市的な計画を「伊那市地域福祉活動計画」とし、各地域で策定される地域毎の計画を「ご近所福祉計画」として、それぞれが連携して取組む事で伊那市の地域福祉を効果的に推進します。



2 基本方針

(1) 基本理念

人口の減少や少子高齢化、核家族化が急速に進み、さらには個人の価値観の多様化により、地域の連帯感が希薄になっています。地縁、血縁、職縁が薄れ、「無縁社会」と言われるような社会状況の変化により、これまで家庭や地域、あるいは職場で対応されてきた問題の解決が困難になってきています。

そんな中、虐待やひきこもり、経済的困窮、孤立死などが新たな社会問題となっています。

こうした社会状況のなかで、住民がお互いに支え合い、助け合う関係を築き、住民自らが生活課題、福祉課題の解決を図ることができるための組織や仕組みづくりが求められています。

本計画では、地域福祉推進のための具体的な活動を明確化し、取組みを行います。

参考：地域福祉とは

「誰もが地域社会を構成する一員として、日常生活を営み、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が与えられること」（社会福祉法第4条）と、法律上には定義されています。

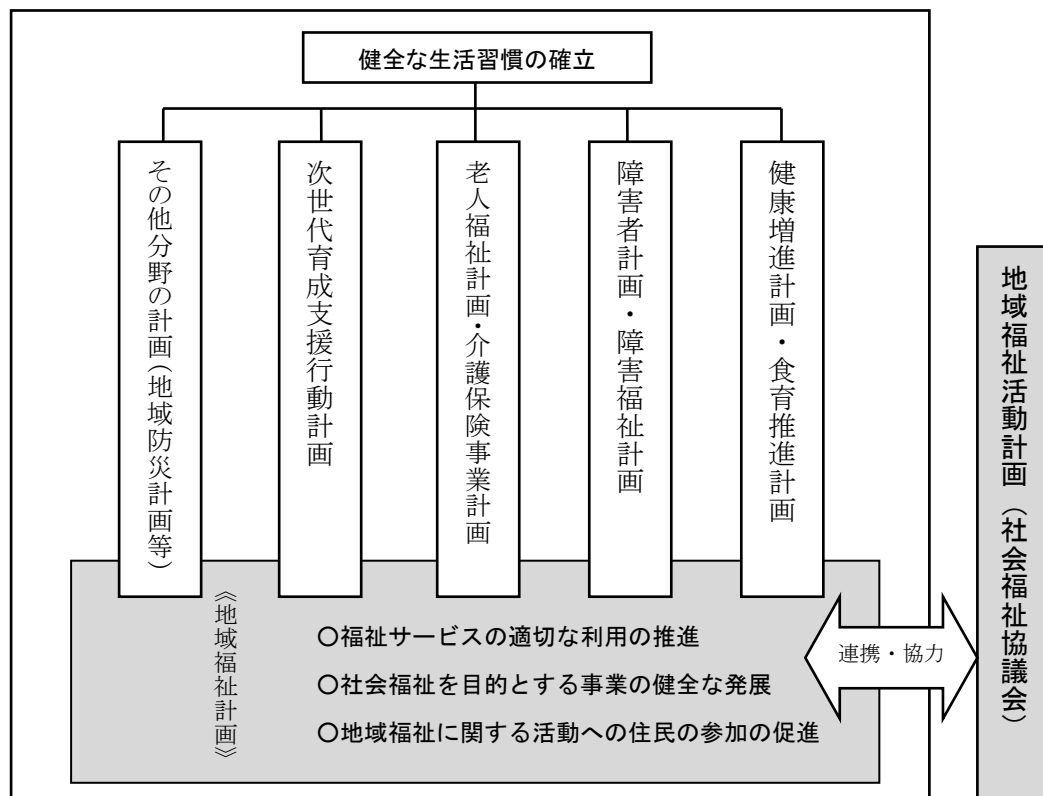
障害や年齢などに関係なく、誰もがあたりまえに身近な地域で生活するために、福祉に対する正しい理解をすすめ、住民同士の交流や助け合い活動を推進し、必要な福祉サービスの創設や運営を行う等、地域の環境を整える事が大切であると考えます。

（2）基本目標

伊那市社会福祉協議会では、住民参加と社会福祉団体その他の関係機関や行政との協働による「ふれあい、支えあい、助け合う、お互い様の地域づくり」を目標とし、地域福祉の一層の推進を図ります。

（3）伊那市地域福祉計画との関係について

伊那市では「伊那市地域福祉計画（平成26年度～30年度）」を策定しています。この計画は、社会福祉法第107条に基づく計画であり、伊那市総合計画を上位計画として、別に定める保健福祉関係の個別計画との整合性及び連携を図り、これらの既存計画を一部内包する計画として位置づけます。



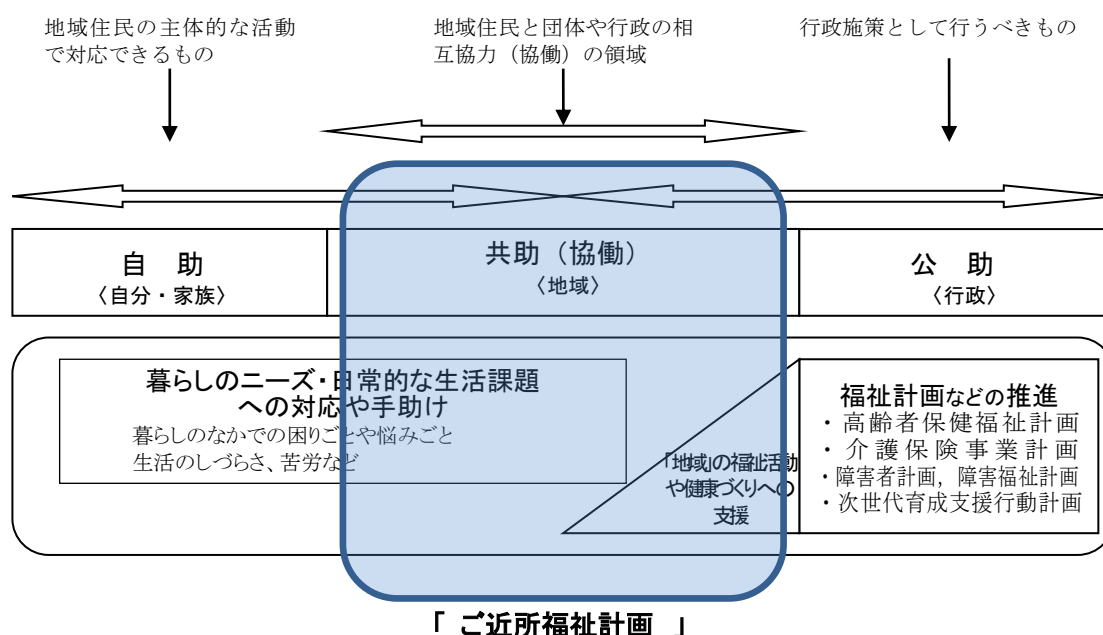
また、高齢者、障害者、子どもなど福祉分野別の計画の総合化や市民が地域福祉の当事者となって共に支え合い、助け合う共生のまちづくりをめざす計画となります。そのために、福祉の分野に限らず、教育・防災・交通・環境・人権・男女共同参画・住民自治など多様な施策を地域の視点から総合的に見直し、市民、事業者、団体、関係機関、行政が協働して取り組む基本的な役割を明示しつつ、「自助」「共助」「公助」のそれぞれの活動範囲や内容を下記のように整理しています。

○自助：個人や家族による自助努力

○共助：地域社会における相互扶助（隣近所や友人とお互いに助け合う）や民間非営利活動・事業、ボランティア、住民活動、社会福祉法人などによる支え合い

○公助：公的な制度としての福祉・保健・医療その他の関連する施策に基づくサービス提供

◆「自助」「共助」「公助」とご近所福祉計画の関係図



地域福祉計画は、福祉に限らず幅広い分野に渡って網羅しているのに対して、地域福祉活動計画は、個々の住民ニーズを出発点にして、地域社協を基礎単位とし、顔の見える地域での活動を大切にしつつ、住民が自立して自分らしく安心・安全に生活できるよう支え合い、助け合うための具体的な支援内容を設定します。

なお、世帯や人口の変化に伴い、自助・共助・公助等、支えあいや助け合いの概念や考え方について、今後、伊那市の実態にあわせた検討を行う必要があります。これ

からも、地域福祉計画と地域福祉活動計画は、車の両輪のようにお互いに連携を密にしながら取組む事で効果的な地域づくりの取組みにつながります。

(4) 計画の期間

平成26年度(2014年度)から平成30年度(2019年度)の5ヵ年とします。

ただし、計画期間の途中であっても、社会情勢の変化や伊那市の動向に応じて、必要な見直しを図ります。

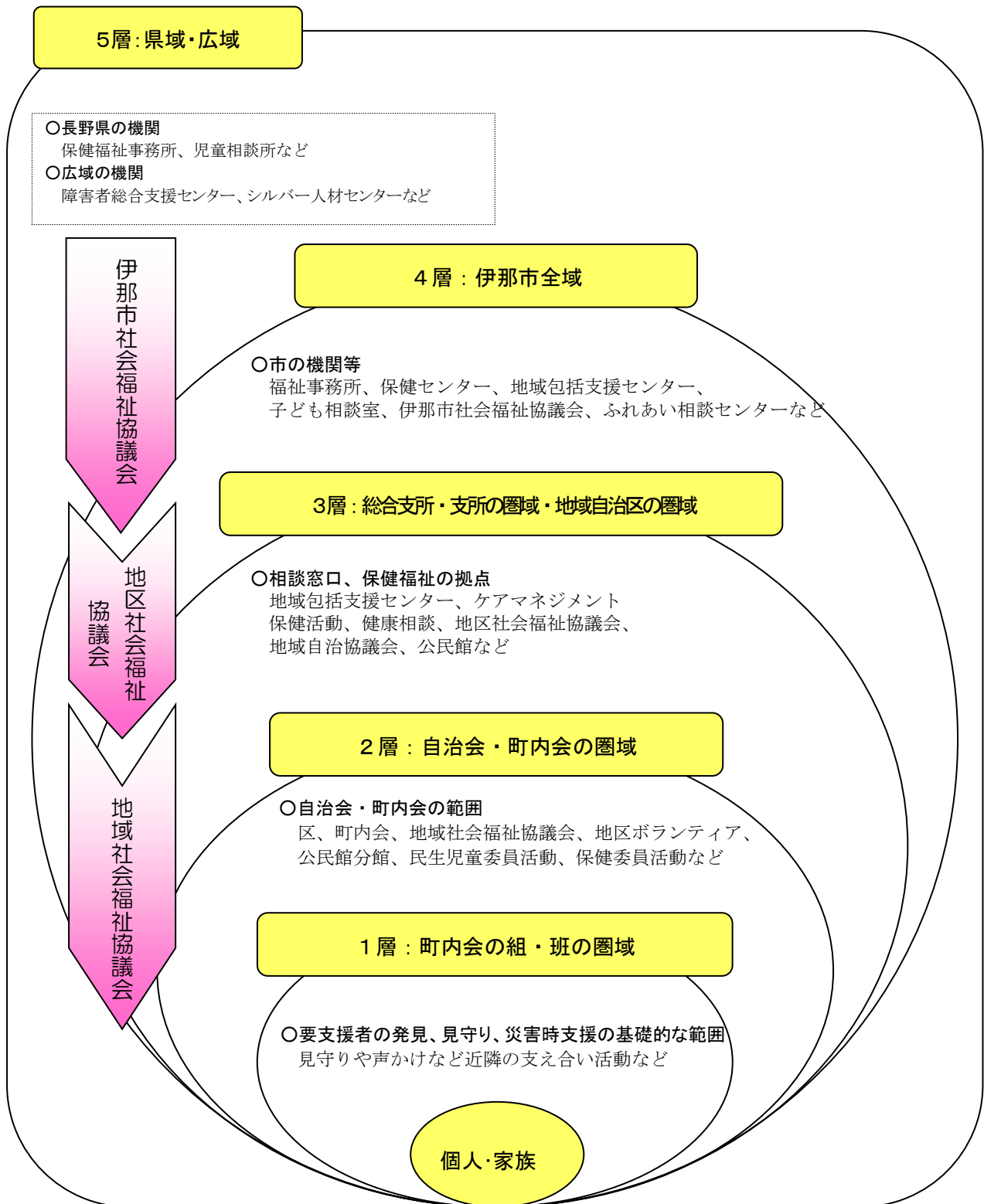
(5) 地域福祉推進圏域の考え方

地域の福祉課題やニーズには、容易に解決できる事柄から、複雑・困難で、継続的に高度な専門的支援が必要なことまで極めて多様な事項があります。

このような課題やニーズに柔軟、迅速、適切に対応していくために、市内1か所で一元的に対応することには限界があります。しかし、小地域の中だけで複雑な問題を解決することも困難です。したがって、問題の内容・質に応じた重層的な地域福祉の推進体制が必要となります。

よりきめの細かい福祉サービスを提供していくために、住民の生活圏を最も身近な「町内会の組・班」区域から「自治会(区)・町内会」、「総合支所・支所の圏域・地域自治区の圏域」「伊那市全域」「長野県域・上伊那広域」といった5つの生活圏域に区分けします。(伊那市地域福祉計画より抜粋)

◆重層的な地域圏域設定のイメージ図



3 計画を推進するために

（１）計画推進と進捗管理について

計画作成後は、各職場の職員で組織した「住民福祉ニーズ研究プロジェクトチーム」が進捗管理を行い、理事会等で報告を行います。また、住民ニーズ研究プロジェクトチームは、計画の進捗管理と共に、新たな住民ニーズの発掘や各職場からの意見の集約等を行い、サービスの改善や計画の見直し等について提言を行います。

（２）伊那市社会福祉協議会の役割

地域社会福祉協議会を「お互い様」の顔の見える福祉の最小组織として位置づけ、身近な地域での地域福祉活動が推進されるように支援します。

住民の皆さんひとりひとりが、自分たちが住む地域内の様々な課題に目を向け、耳を傾け、それらを早期に発見し、地域内でのきめ細かな助け合いで解決していけるように、その活動の輪を広げていくことを支援します。

住民の助け合い活動では解決できない、全市的な課題や専門的な支援、福祉サービス提供に主体的に取り組めます。また、社会構造の変化に伴い顕在化する新たな課題に対して、先駆的な取り組みに向け研究を行います。

（３）住民の皆さんの役割

- ・生活の中の困り事や気になることを社協につなげましょう
- ・ニーズ調査に協力しましょう
- ・顔の見えるご近所での助け合い活動をはじめましょう
- ・自分ができる事でボランティアや地域活動に参加しましょう
- ・認知症、発達障害サポーター講座を受講しましょう
- ・災害時支え合いマップを作成し、災害弱者に対して日々の見守りや日常的な支え合い関係を築きましょう
- ・お茶飲みやおしゃべりが気軽にできる、身近な縁側のような場をつくりましょう

（４）地区、地域社会福祉協議会の役割

地域社会福祉協議会の活動とは、『住民、誰もが安心して暮らしていける地域づくり』、『ここに住んでいて本当によかった！と誰もが思えるような地域づくり』のためのものです。

地域住民の福祉意識の高揚を図り、地域住民が福祉についての相互理解と連携をもって「お互い様の地域づくり」を推進できるよう、各地区で策定した「ご近所福祉計画」に沿って、次にあげる地域福祉活動に取り組んでいただきたいと思います。

①「ふれあい」の活動＝「にじいろサロン」や「いきいきサロン」等の地域住民の方が交流する事業の開催

②「支えあい」の活動＝「福祉懇談会や講習会」による福祉に関する研修や意見集約、「災害時支えあいマップ」の作成などの、住民同士の支えあい活動、ご近所での活動を考える「ご近所福祉計画」の作成



③「助け合い」の活動＝「雪かき」「ゴミ出し」「1人暮らし高齢者の安否確認」など、公的な制度では対応しきれない、ちょっとしたご近所の助け合い活動

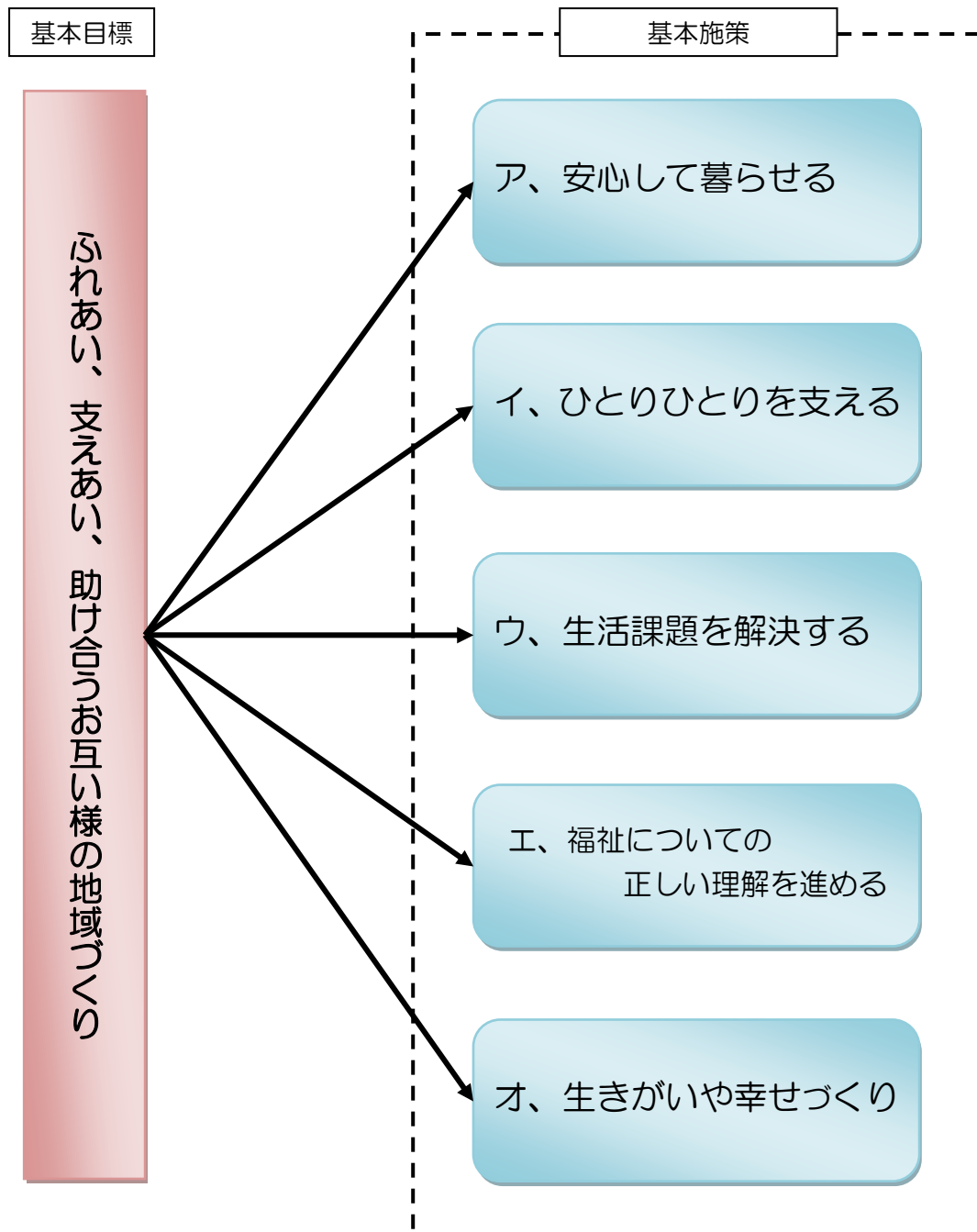
参考：地区、地域社会福祉協議会とは

地区社協 旧伊那市内においては、昭和の合併前の町村（7地区）単位と町部のうち千世帯を超える4つの区の合計11地区に、また高遠町並びに長谷の両地区も旧町村単位に地区社協が組織され、新伊那市においては、13地区社協が組織されています。

地域社会福祉協議会 現在、旧伊那市内においては100地域、また高遠町地区に10地域、長谷地区に5地域の合計115地域社会福祉協議会が組織されています。（平成25年12月末現在）

4 基本目標と基本施策の展開

(1) 計画の体系図



(2) 具体的な実践内容

ア、安心して暮らせる

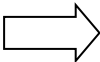
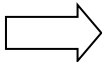
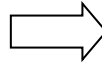
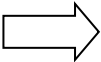
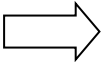
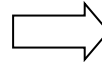
地域の皆さんが行うこと

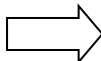
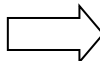
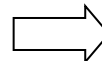
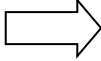
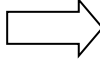
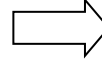
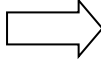
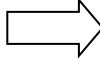
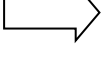
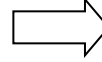
- ・生活の中の困り事や気になることを社協につなげましょう
- ・地域福祉に関するニーズ調査に協力しましょう

伊那市社会福祉協議会の取組み		具体的な活動内容		担当部署
障害者地域活動支援センター*の充実強化		①地域活動支援センターのあり方について、教室の事業内容を検討し、センターⅠ型*の設置を目指します		①高齢者・障害者サービス係
平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
①	研究	内容検討	設置	

伊那市社会福祉協議会の取組み		具体的な活動内容		担当部署
社会的孤立者*に対して、新たな絆や自分の出番を見つける居場所をつくる		①誰でも集えて人とつながることのできる、集いの場を運営します		①地域福祉係
平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
①	モデル実施	実施		

伊那市社会福祉協議会の取組み		具体的な活動内容		担当部署
介護者同士など共通の立場の人が、その特性にあわせて集う事の出来る機会をつくる		①介護者の集いを開催します ②障害を持つ方の当事者会の運営をします		①居宅介護支援センター ②高齢者・障害

				者サービス係	
平成 26 年度		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
①	実施				
平成 26 年度		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
②	実施				

伊那市社会福祉協議会の取組み		具体的な活動内容		担当部署	
今後、必要性のある社会資源の開発		①ニーズ調査、アンケートを実施します ②先駆的なモデル事業を実施します ③様々な分野の現場から住民ニーズを拾い上げ検討する、「住民ニーズ研究プロジェクトチーム」等のシステムを充実します		①地域福祉係 ②各担当課 ③地域福祉係、居宅介護支援センター	
平成 26 年度		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
①	実施				
②	実施				
③	実施				

伊那市社会福祉協議会の取組み			具体的な活動内容		担当部署
現在の地域課題に対して、伊那市社会福祉協議会としての独自サービスの実施			①施設間の無料送迎サービスを行います ②訪問介護事業の制度外サービスを実施します ③通所介護事業の制度外サービスを実施します		①短期入所生活介護事業所 ②訪問介護事業所 ③通所介護事業所
平成２６年度		平成２７年度	平成２８年度	平成２９年度	平成３０年度
①	検討	実施	➡	➡	➡
②	検討	実施	➡	➡	➡
③	検討	実施	➡	➡	➡

※障害者地域活動支援センター

障害をお持ちの方がセンターに通所し、文化的活動・機能訓練等を行うことによって、自立を図り生きがいを高められることを目的に設置された施設

※センターⅠ型

障害者地域活動支援センターには、Ⅰ～Ⅲ型までの種類があり、伊那市社会福祉協議会で現在設置しているのはⅢ型。Ⅰ型は、専門職員（精神保健福祉士等）を配置し、医療・福祉及び地域の社会基盤との連携強化のための調整、地域住民ボランティア育成、障害に対する理解促進を図るための普及啓発等の事業を実施することが必要

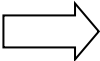
※社会的孤立者

地縁、血縁や職縁などの希薄化から、社会の中で居場所、社会的な安定性、所属などを持たない社会的集団

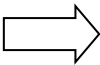
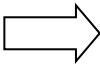
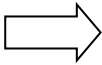
イ、ひとりひとりを支える

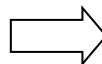
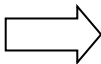
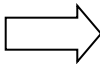
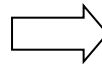
地域の皆さんが行うこと

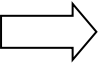
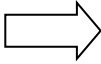
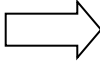
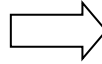
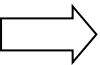
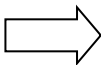
- ・顔の見えるご近所での助け合い活動をはじめましょう
- ・災害時支え合いマップ*を作成し、災害時要援護者*に対して日々の見守りや日常的な支え合い関係を築きましょう

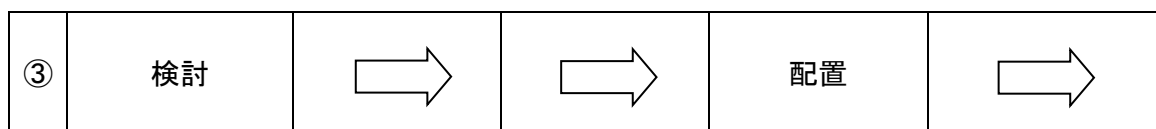
伊那市社会福祉協議会の取組み		具体的な活動内容		担当部署	
地域での支え合い活動の充実		①「あったかご近所ネット」等の顔の見えるご近所での助け合いの仕組みを作ります ②地区、地域社会福祉協議会の様々な地域福祉活動を推進します ③災害時支え合いマップ作りと、避難訓練などの実施を支援します		①地域福祉係 ②地域福祉係 ③地域福祉係	
平成 2 6 年度		平成 2 7 年度	平成 2 8 年度	平成 2 9 年度	平成 3 0 年度
①	モデル事業 継続	事業実施			市内 8 地区で 開催
②	実施				128 地域社会福祉協議会 設立
③	実施				

伊那市社会福祉協議会の取組み		具体的な活動内容	担当部署
今後さらに増加する、身寄りが無い人や、単身世帯への支援制度を充実		①身寄りのない人の、入院や福祉サービス利用の保証人支援サービスを作ります	①地域福祉係

平成 26 年度		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
①	検討		実施		

伊那市社会福祉協議会の取組み		具体的な活動内容			担当部署
生活困窮者*に対する支援の実施		①生活困窮者への総合支援窓口を設置します ②すべての人に出番や居場所のある仕組みづくりを行います			①地域福祉係 ②地域福祉係
平成 26 年度		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
①	モデル事業実施	実施			
②	モデル事業実施	実施			

伊那市社会福祉協議会の取組み		具体的な活動内容			担当部署
困り事や、当事者の声を拾い上げ、調整するシステムを構築します		①助け合いシステムの構築と、コーディネートを行います ②市と連携して、地域包括ケア*を推進します ③ニーズ調整を行い、ボランティアやサービス等につなげる職員を地域毎に配置します			①地域福祉係 ②地域福祉係 ③地域福祉係
平成 26 年度		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
①	実施				
②	検討			導入	



※災害時住民支え合いマップ

災害時における避難過程において、災害時要援護者、支援者の所在地、避難所の場所、周辺に活用可能な社会資源や避難方法を表記した地図

※災害時要援護者

災害時に必要な情報を迅速に把握し、自らを守るために安全な場所に避難する等の災害時の一連の行動をとるのに支援を要する人

※生活困窮者

既存の制度では十分な対応が難しかった経済的困窮者や、それと密接な関係にある社会的孤立者、複合的な課題を抱える者等

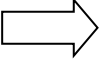
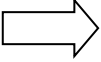
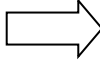
※地域包括ケア

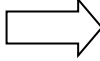
介護が必要になった高齢者も、自宅や地域で暮らし続けられるように、「医療・介護・介護予防・生活支援・住まい」の五つのサービスを、一体的に受けられる支援体制のこと。

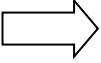
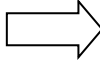
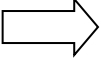
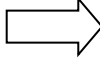
ウ、生活課題を解決する

地域の皆さんが行うこと

- ・自分ができる事でボランティアや地域活動に参加しましょう

伊那市社会福祉協議会の取組み		具体的な活動内容		担当部署
ボランティア移送*の充実		①ボランティア活動の周知やボランティアの育成を行います		①地域福祉係
平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
①	実施			

伊那市社会福祉協議会の取組み		具体的な活動内容		担当部署
高齢者等の買い物弱者に寄り添って外出できる支援		①買い物に関する支援サービス等を実施します		①地域福祉係
平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
①	検討	実施		

伊那市社会福祉協議会の取組み		具体的な活動内容		担当部署
障害者の日中活動の場の充実		①障害者のタイムケア*、ショートステイを実施します ②障害者就労センターの増設と、専門的支援ができる職員の確保をします		①就労センター事業所 ②就労センター事業所
平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
①	検討	実施		
②	検討	実施		

伊那市社会福祉協議会の取組み		具体的な活動内容		担当部署
障害者が働くことのできる場の増加		①新たな中間就労*の場づくりを行います ②社協らしさを活かした就労の場の開拓を行います		①就労センター事業所 地域福祉係 ②就労センター事業所 地域福祉係
平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
①	検討	実施	➡	➡
②	実施	➡	➡	➡

伊那市社会福祉協議会の取組み		具体的な活動内容		担当部署
障害者の住まいの場の充実		①障害者グループホームや小規模多機能施設等、地域とつながりのある福祉施設設置に向けて検討を行います		①就労センター事業所
平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
①	検討	➡	検討・決定	

※ボランティア移送

高齢者や障害を持つ人たちの通院や買い物などの際に、福祉車両によって送迎を行うこと。

※タイムケア

障害児・障害者を家庭において、一時的に介護できない場合等に、団体等の登録介護者が時間単位で介護サービスを提供すること。

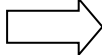
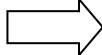
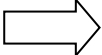
※中間的就労

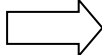
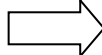
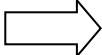
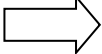
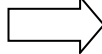
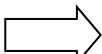
一般的な職業に就く「一般就労」をただちに目指すのが困難な人が、本格的な就労に向けた準備段階として、公的支援も受けながら、日常生活での自立や社会参加のために働くことができる就労機会のこと。

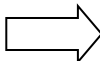
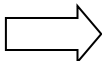
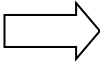
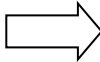
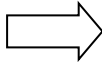
エ、福祉についての正しい理解をすすめる

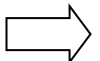
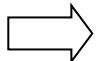
地域の皆さんが行うこと

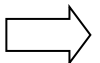
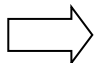
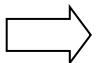
- ・ 認知症サポーター*、発達障害サポーター講座*を受講しましょう

伊那市社会福祉協議会の取組み		具体的な活動内容		担当部署
地域住民に対して、障害者や認知症高齢者等に対する理解促進		①認知症や障害者の理解のためのセミナーや講座を開催します		①地域福祉係
平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
①	実施			

伊那市社会福祉協議会の取組み		具体的な活動内容		担当部署
学生や若い世代へ、福祉について広報する手段の拡大		①長期休みを利用して、学生同士の交流会や福祉体験を実施します ②福祉教育の推進を行います ③発信型の広報（メールマガジン、twitter等）を行います ④情報誌を作り、車いすなどでも出かけられるレストラン等、暮らしの情報を発信します		①地域福祉係 ②地域福祉係 ③地域福祉係 ④地域福祉係
平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
①	実施			
②	実施			

③	検討				
④	検討	実施			

伊那市社会福祉協議会の取組み		具体的な活動内容		担当部署		
福祉情報を必要している人への情報発信		①点訳や音訳などの情報伝達手段の拡大のため、奉仕員等の養成を行います		①地域福祉係		
平成 2 6 年度		平成 2 7 年度		平成 2 8 年度	平成 2 9 年度	平成 3 0 年度
①	上伊那広域 実施					

伊那市社会福祉協議会の取組み		具体的な活動内容		担当部署
企業や団体に対して、障害者や認知症高齢者等に対する理解促進		①企業や商店、学校等にむけて障害や認知症に対する理解促進講座を開催します		①地域福祉係、居宅介護支援センター
平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
①	実施			
				

※認知症サポーター

認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を身近で温かく見守る応援者

※発達障害サポーター

発達障害に関する基本的な知識を持ち、地域、職域、学校等において発達障害のある人や家族を身近で見守り、味方になってくれる存在

オ、生きがいや幸せづくり

地域の皆さんが行うこと

- ・お茶飲みやおしゃべりが気軽にできる、身近な縁側のような場をつくりましょう

伊那市社会福祉協議会の取組み			具体的な活動内容		担当部署
ボランティアの育成とボランティア活動への参加機会の増加			①すべての年代でボランティア活動への取組みができるように支援します ②専門的知識を活かしたボランティアの育成を行います ③ボランティア同士でつながる仕組みを創ります ④ボランティアコーディネーターの役割強化を図ります		①地域福祉係 ②地域福祉係 ③地域福祉係 ④地域福祉係
平成２６年度		平成２７年度	平成２８年度	平成２９年度	平成３０年度
①	検討	実施	➡	➡	➡
②	検討	実施	➡	➡	➡
③	検討	➡	実施	➡	➡
④	実施	➡	➡	➡	➡

伊那市社会福祉協議会の取組み		具体的な活動内容		担当部署	
近所の商店や空き家等を活用した、身近な地域でのサロン開催		①少人数で、気軽におしゃべりやお茶のみができる、縁側的なサロン活動を推進します ②遊び場発掘プラン等の地域ぐるみの子育てを推進します		①地域福祉係 ②地域福祉係	
平成２６年度		平成２７年度	平成２８年度	平成２９年度	平成３０年度
①	研究	モデル事業 実施	モデル事業 実施	実施	
②	モデル事業 実施	実施			市内８地区で 開催

伊那市社会福祉協議会の取組み		具体的な活動内容		担当部署	
障害があっても気軽に参加できるイベントの開催		①障害の有無にかかわらず、様々な人とのふれあい交流イベントを開催します ②ふれあい広場の充実を図ります		①地域福祉係 ②地域福祉係	
平成２６年度		平成２７年度	平成２８年度	平成２９年度	平成３０年度
①	実施				
②	実施				

伊那市社会福祉協議会の取組み		具体的な活動内容		担当部署	
高齢になっても、いきいきと生きがいのある暮らしの支援		①生きがいづくりにつながるボランティア活動や有償ボランティア等の仕組みをつくります		①地域福祉係	
平成２６年度		平成２７年度	平成２８年度	平成２９年度	平成３０年度
①	検討	モデル事業 実施	実施		

5 各地域社会福祉協議会で策定したご近所福祉計画の紹介

伊那市内各地区で策定されたご近所福祉計画の紹介をします。各地区でそれぞれ地域の特徴にあわせた計画を策定しています。

策定されていない地区でも、これらの地区を参考にしてご自分の地域を見直すためにもぜひ「ご近所福祉計画」の策定に取り組んでいただきたいと思います。

※平成 25 年 12 月 28 日現在で回答のあった地域

(1) 「ご近所福祉計画」策定のための手順

①話し合いを行うための「2つの約束」と「4つのルール」

ア、2つの約束

- ・地域のことを「観る・聴く・話す・考える」
- ・「地域を想う気持ち」・「意見」・「アイデア」を大切に

イ、4つのルール

- ・みんなの顔が見えるように座りましょう。
- ・自分の話は3分以内でまとめましょう。
- ・自分のこととして、自分との関わりで考えましょう。
- ・肩書きや役職で呼び合わないようにしましょう。



②話し合いの進め方

ア、地域の課題抽出

住民自身による課題の抽出を行います。自分自身の問題として考え、意見を発表し、参加者の話をよく聴くことで、地域の課題が見えてきます。「住民支え合いマップ」を活用しながら話し合いましょう。

イ、地域の課題や目標の共有化

出された課題を全体としてまとめてみることで、地域の姿が見え、課題が共有化されると共に、自分自身の意見が全体に反映されることで、参加者全員が自分自身のこととして取り組むことができます。

③課題解決に向けた取り組み

ア、課題を地域の中で解決するために、「自分たちに何ができるか」という視点でアイデアを出し合う過程。地域をどうしたいのかという想いを具体化していく、また、「自ら動く」ことの大切さを考えることができます。

④活動開始

ア、取り組みの活動が地域福祉活動そのものであり、活動に向け「自分たちに何ができるか」を考え、まとめること、それが「ご近所福祉計画」となります。

⑤話し合いのポイント

ア、自分が住んでいる地域の「良いところ」「気がかりなところ」をまとめる

Ⅰ 子供に関すること

Ⅱ 生産年齢層に関すること

Ⅲ 高齢者に関すること

Ⅳ その他に関すること

イ、自分たちの地域で、今「一番困っていること」は何か？考える

ウ、「自分たちに何ができるか」を課題別にまとめる

エ、実現の方法を具体的に考え、残された課題も整理する

⑥計画策定後の進捗管理

ア、計画策定後は、「自分たちにできること」を中心に取組みを行い、新しい課題等が出ていないか、適宜見直しを行う

(2) 伊那市内各地区で策定されたご近所福祉計画の紹介

- | | |
|---------------|----------------|
| ・日影地域社会福祉協議会 | ・芦沢社会福祉協議会 |
| ・南割区社会福祉協議会 | ・末広社会福祉協議会 |
| ・下県区社会福祉協議会 | ・中坪地区社会福祉協議会 |
| ・野口地区社会福祉協議会 | ・下手良地区ふくしの会 |
| ・ハツ手地区社会福祉協議会 | ・車屋区社会福祉協議会 |
| ・助け合い渡場 | ・木裏原社会福祉協議会 |
| ・下殿島区社会福祉協議会 | ・表木区社会福祉協議会 |
| ・諏訪形社会福祉協議会 | ・諸町地域社会福祉協議会 |
| ・新町地域社会福祉協議会 | ・御堂垣外地域社会福祉協議会 |
| ・非持地域社会福祉協議会 | |

6 資 料

(1) 伊那市地域福祉活動計画策定過程

①「住民福祉ニーズ研究プロジェクトチーム」による意見集約と原案策定
(平成 25 年 4 月 15 日～平成 26 年 1 月 21 日まで計 14 回開催)

②理事会による検討

1 回目(平成 26 年 1 月 16 日)、2 回目(平成 26 年 3 月 25 日)

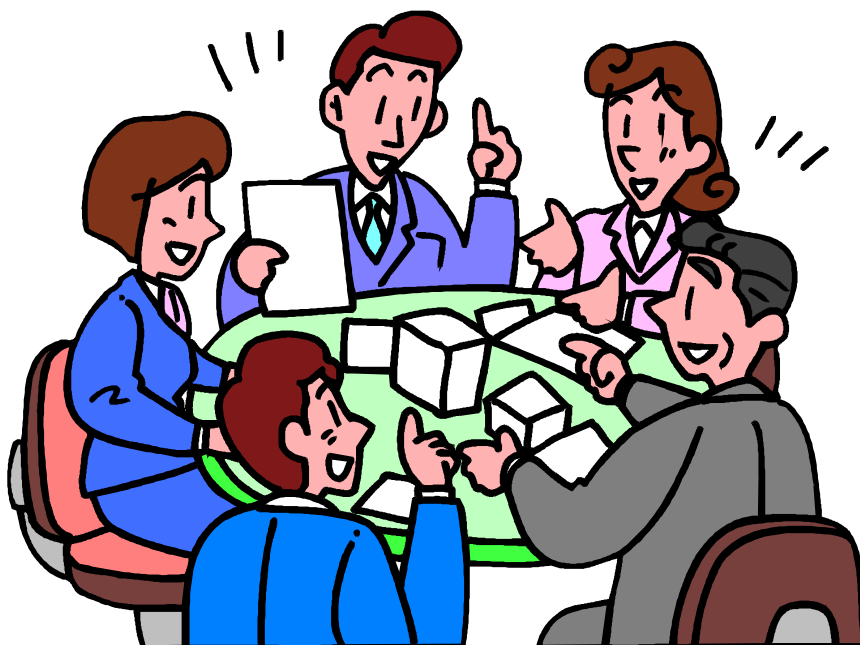
(2) 各地域社協による「ご近所福祉計画」策定過程

①各地域社協への作成依頼通知(平成 25 年 5 月)

②各地域社協単位での地域福祉懇談会開催と支援のための職員派遣

(3) 伊那市地域福祉活動計画に関わるアンケート結果

伊那市地域福祉活動計画策定に向け、近所付き合いや地域との関わり等に関して市民の考え方や意見を聞き、計画策定の資料として活用しました。



第 2 次伊那市地域福祉活動計画

平成 26 年 3 月 発行

編集・発行 伊那市社会福祉協議会

〒396-0023 長野県伊那市山寺 298-1

電話 0265-73-2541 FAX 0265-76-7036

Website <http://www.ishakyo.jp/>

E-mail info@ishakyo.jp